

資産・負債の状況(連結)

■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成28年3月末	平成29年3月末
国内	流動性預金	62,436,739	68,135,738
	定期性預金	22,898,011	22,249,043
	その他	7,242,799	7,290,869
	計	92,577,550	97,675,651
	譲渡性預金	6,451,869	6,021,235
	合計	99,029,420	103,696,887
海外	流動性預金	11,763,251	12,766,301
	定期性預金	6,222,716	7,256,466
	その他	105,310	131,791
	計	18,091,277	20,154,558
	譲渡性預金	7,798,564	5,859,702
	合計	25,889,842	26,014,260
総合計		124,919,262	129,711,148

(注)1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3.定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成28年3月末		平成29年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,372,033	12.00%	7,714,405	13.55%
	農業、林業、漁業及び鉱業	126,815	0.24	120,160	0.21
	建設業	918,357	1.73	906,799	1.59
	運輸、情報通信、公益事業	4,633,300	8.73	4,633,725	8.14
	卸売・小売業	4,392,082	8.28	4,556,865	8.00
	金融・保険業	2,565,738	4.83	2,468,763	4.34
	不動産業、物品賃貸業	8,237,116	15.52	8,716,521	15.31
	各種サービス業	4,613,843	8.69	4,694,153	8.25
	地方公共団体	1,265,341	2.38	1,108,202	1.95
	その他	19,960,159	37.60	22,007,202	38.66
	合計	53,084,789	100.00	56,926,799	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	173,548	0.79	217,056	0.93
	金融機関	1,347,443	6.13	1,494,278	6.41
	商工業	17,787,538	80.92	19,037,470	81.67
	その他	2,672,760	12.16	2,561,716	10.99
	合計	21,981,290	100.00	23,310,523	100.00
総合計		75,066,080	—	80,237,322	—

(注)「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
一般貸倒引当金	395,546	431,510
個別貸倒引当金	228,161	213,205
特定海外債権引当勘定	1,311	1,498
合計	625,019	646,215
部分直接償却(直接減額)実施額	301,983	288,145

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権①	44,748	34,441
延滞債権②	594,077	558,855
3か月以上延滞債権③	19,845	22,434
貸出条件緩和債権④	266,698	252,790
合計	925,370	868,521
部分直接償却(直接減額)実施額	273,009	245,719

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3か月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	178,059	160,665
危険債権②	526,763	491,353
要管理債権③	287,921	275,646
(小計)	(992,743)	(927,665)
正常債権④	85,579,406	91,575,200
合計	86,572,150	92,502,865
部分直接償却(直接減額)実施額	301,983	288,145

各債権の定義

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成28年3月末	平成29年3月末
国内	国債	10,346,596	8,454,687
	地方債	52,070	90,243
	社債	2,679,706	2,731,856
	株式	3,698,605	3,925,112
	その他の証券	5,087,628	5,297,701
	計	21,864,608	20,499,601
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	82,314	78,031
	株式	—	—
	その他の証券	3,263,832	3,998,504
	計	3,346,147	4,076,536
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	53,689	55,654
	その他の証券	—	—
	計	53,689	55,654
合計		25,264,445	24,631,792

(注)1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成28年3月末				平成29年3月末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	7,176,926	942,823	△56,468	8,063,281	5,882,221	906,906	△33,700	6,755,428
[㊦] 商品有価証券	3,431,314	138,744	—	3,570,058	3,543,982	136,723	—	3,680,705
[㊦] 商品有価証券派生商品	13,581	—	—	13,581	56,901	—	—	56,901
[㊦] 特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
[㊦] 特定取引有価証券派生商品	18,098	120	—	18,218	10,586	97	—	10,684
[㊦] 特定金融派生商品	3,649,936	803,958	△56,468	4,397,427	2,172,657	770,086	△33,700	2,909,043
[㊦] その他の特定取引資産	63,995	—	—	63,995	98,093	—	—	98,093
特定取引負債	5,361,628	807,507	△56,468	6,112,667	3,904,067	834,564	△33,700	4,704,931
[㊦] 売付商品債券	2,153,965	43,707	—	2,197,673	2,013,249	58,334	—	2,071,583
[㊦] 商品有価証券派生商品	29,724	—	—	29,724	58,961	—	—	58,961
[㊦] 特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
[㊦] 特定取引有価証券派生商品	17,275	80	—	17,356	8,633	91	—	8,724
[㊦] 特定金融派生商品	3,160,662	763,719	△56,468	3,867,913	1,823,223	776,138	△33,700	2,565,661
[㊦] その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2.「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。